

教育福祉委員会会議録

1. 招集年月日 令和7年6月5日(木)
2. 招集の場所 可児市役所5階第1委員会室
3. 開会 令和7年6月5日 午前10時27分 委員長宣告
4. 協議事項 (1) 請願第2号 この地域に「県立夜間中学」設置を求める請願書審査のための請願者の参考人招致の可否について
5. 出席委員
委員長 川合 敏己 副委員長 渡辺 仁美
委員 林 則夫 委員 富田 牧子
委員 野呂 和久 委員 田口 豊和
委員 酒向 さやか
6. 欠席者 なし
7. 職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 鈴木 賢司 議会総務課長 平田 祐二
議会事務局書記 中島 めぐみ 議会事務局書記 大野 祐貴子

○委員長（川合敏己君） それでは定刻前ではございますけれども、教育福祉委員会を開会いたします。

協議事項は、本日の本会議で教育福祉委員会に審査付託となった請願第 2 号この地域に「県立夜間中学」設置を求める請願書の審査のため、参考人を招致して意見を聞くかどうかを議題といたします。

可児市議会基本条例第 6 条第 4 項において、議会は請願及び陳情を市民による政策提言と位置づけ、その審議においては、必要に応じて請願及び陳情した者の意見を聞く機会を設けるよう、努めなければならないと定めております。

それでは、今回提出された請願について、参考人として請願者または紹介議員を招致して意見を聞くかどうかを決定したいと思います。

なお、紹介議員の伊藤健二議員によりますと、今回の請願者の方は、議会等への出席について委員会からの依頼があれば出席は可能であると、事前に伺っているようであります。

それでは、ご意見がある方はございますでしょうか。

○委員（富田牧子君） やっぱりこの話の中身がまだよくわからないっていうところが事実だと思うんです。私もやっぱり、なぜこういうことを運動としてやっているのかっていうことをいろいろお尋ねしたり、各務さんからも、外国籍の方々の話はどうなっているのでしょうかというのを伺いたいですね。

だから、やっぱりそのことがわかっている人に来ていただいて、きちっと説明をし、私たちの質問に対して答えていただくということは是非とも必要だと思いますし、たくさんの議員が紹介議員になっていただいて、本当にこの運動をしてる人たちも喜んでいるのですが、やっぱり、この運動の中身、それを詳しく知りたいと私は思うので、事務局の藤井さんと、それから各務真弓さんに来ていただければ、話が聞けるのではないかなというふうに思っております。

○委員長（川合敏己君） ありがとうございます。

ただいまの意見は、請願者に来ていただいて参考人として述べていただくと。また質問を受けていただくという、そういったご意見が出ましたけれども、他にご意見ございますか。

必要ないと思われる方いらっしゃればご意見お願いします。ないですかね。

すいません。富田委員にちょっとお伺いします。今事務局の藤井さんと、各務さんという個別の名前が出ましたが、その点については何か。

○委員（富田牧子君） これを始めたのが藤井日出子さんという方なんです。それで一度お聞きしたことはあるんですけど、やっぱりこの地域に本当に夜間中学校を求めているという方がいらっしゃるというようなお話も聞きましたし、今後何か試験的にいろいろやるということもあるみたいなので、やっぱりこう求めている人たちがこんなふうにいるっていう話を是非していただきたいということと、もう 1 人は各務さんって言いましたのは、私も国際交流協会で各務さんに外国籍の方々の話を聞きました。やっぱり中学校をきちっ

と出てないということになると、なかなか就職面でもいろんな問題があって、この前お聞きしたのは、臨時で雇われていて正社員にしてあげるといように言われたけど、結局中学校を出てなかったってこと。その方は本国の通信教育をやられて、一応中学卒業とか義務教育を卒業したってことになって正社員の道が開けたらしいのですが、そのような例で、やっぱりきちんと中学校を卒業したということが、ここで働く外国籍の人たちにも、すごく必要っていうことを言われました。

だから、そういう話を皆さんに是非していただければ、夜間中学校が必要だっていうことが、納得できるというふうに思ったんですけど。

○委員長（川合敏己君） ありがとうございます。

それではですね、今は各務さん、藤井さんに来ていただいたほうが、より参考人への質問をしたときに、理解が深まるのではないかなというご意見もいただきました。

ちょっと暫時休憩いたします。

休憩 午前 10 時 33 分

再開 午前 10 時 40 分

○委員長（川合敏己君） それでは、会議を再開いたします。

富田委員以外に、ご意見のある方はいらっしゃいませんか。

ないですね。

そうしましたら、まずは、この夜間中学を作り育てる可茂の会の請願者の方に参考人として来ていただくことについて、採決をいたします。

それでは、参考人として委員会として参考人を招致することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、請願者を参考人として招致することに決定をいたしました。

それでは、ここで皆さんにお諮りいたします。紹介議員に関しては伊藤健二議員が代表ということでございます。伊藤健二議員に関しては、来ていただいて、ご説明をいただく必要性はございますか。特にはよろしいですか。

では今回は請願者を参考人として招致することに決定をいたしました。

ご意見として、共同代表の各務真弓さんが可児市の外国籍の子ども達の事情に詳しいということでございますので、できれば各務さんに来ていただきたいという旨を申し添えて、議長からお願いをしていただきたいと思いますが、よろしいですかね。

そのような形にさせていただきます。

今回は各務さん 1 名でいいかなと思いますので、そのような形でお願いしてみてください。もし各務さんがどうしても難しいということであれば、やむを得ませんので、その他の方でも結構です。ただし、外国籍の事情についても質疑、質問が出てくると思いますので、その点も踏まえてお伝えいただけるとありがたいです。

それとですね、今回はこの請願書の中に、事務局で藤井さんという方の名前が載っております。そもそも今回、この夜間中学を作り育てる可茂の会の設立に携わった方で、その事情に詳しいということ富田委員の方から伺いましたので、彼女を呼んで請願審査の前に勉強会を行いたいと思います。この点について皆さんにご意見をいただきたいと思います。

今回の請願審査にあたり、事務局の藤井日出子さんに来ていただいて勉強会を開催したいと思いますが、この点について、皆さんどう思われますでしょうか。ご意見をお願いします。

○委員（渡辺仁美君） ぜひ藤井日出子さんに来ていただき、先ほどの委員長の説明の通り勉強会をお願いしたいです。

○委員長（川合敏己君） 他にご意見ございますか。

暫時休憩します

休憩 午前 10 時 44 分

再開 午前 10 時 45 分

○委員長（川合敏己君） 会議を再開いたします。

参考人に日当が出るそうでございますので、よろしく申し上げます。

では、ただいま請願審査の前に藤井さんにお越しいただいて、委員会のメンバーで勉強会を行いたいと思いますので、これにご同意いただけますでしょうか。

ではそのようにさせていただきたいと思います。

まだ当人の都合も聞いてからできるかどうかはわかりませんので、委員長の方からお願いをしていきたいと思っております。

それでは、これにて教育福祉委員会を終了いたします。

ありがとうございました。

閉会 午前 10 時 46 分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年6月5日

可児市教育福祉委員会委員長